

平成19年度財団法人紀南環境整備公社
第5回理事会・第3回評議員会合同会議

財団法人紀南環境整備公社

**平成19年度財団法人紀南環境整備公社
第5回理事会・第3回評議員会合同会議議事録**

- 1 開催の日時
平成19年12月2日（日） 午後2時00分

- 2 開催の場所
田辺市新庄町3353-9
和歌山県立情報交流センターBig・U 多目的ホール

- 3 出席者
別紙出席者名簿のとおり

- 4 議事
公社事業の今後の進め方について

- 5 会議開会
別紙出席者名簿のとおり役員及び評議員が出席したので、会議を開催した。
引き続き議長選出を行い、事務局から理事長に議長就任をお願いしたい旨説明したところ、全員異議なく理事長が議長に就任した。
次に代理出席者の承認について諮ったところ、異議もなく承認され、出席者は定足数を満たしていることから、議長が会議の成立を宣言した。

- 6 議事録署名人選任
議長から議事録署名人の選任について提案し、議長指名について諮ったところ、全員異議なく、議長から小出理事、森川理事、奥根評議員、岡本評議員を指名したところ、全員異議なく選出された。

- 7 議 事
公社事業の今後の進め方について
真砂議長「本日は、先の会議でそれぞれの団体に持ち帰って検討を行い、その結果をお話しいただくことになっているので、よろしく願います。なお、その前に、先の会議で出された意見をもとに公社の置かれている状況を分析し簡単にまとめたので、事務局から説明させる。」
松原事務局長「本日の資料と新聞記事に基づき説明をさせていただきます。10月26日の会議において、串本町の高富区が調査を受け入れる可能性が少しでもあるのかどうか、というご質問があった。その席で、松原理事の方からは、非常に難しいとの答えがあった。また、町の姿勢としては、地域住民の気持ちやラムサール条約の原点に戻り、環境を守るという意思表示を地域の代表として発信したいという意見があった。
また、その他の意見として、このままでは公社事業がストップする。せっかく立ち上げた公社であるが、事業が進まないのであれば一旦解散して処分場を必要とする団体で再構築を考えてはどうか、との意見もあり、最終的にはもう一度各団体で意見をまとめ、持ち帰って協議しながら再度会議へ持ち寄るとの意見でまとまったように思っている。これについては、皆さんのご意見のまとめはまた後で述べるが、資料に基

づき、今後の公社の事業はどうなるのか、という事である。

仮に串本町の候補地が調査できないなら、残りの田辺市の2地区の3候補地で事業を進められるかどうか、というような意見もあるが、前回地元の黒田評議員や田辺市の方から、5箇所一緒に進もうというのが大前提、それが崩れると全てが壊れることを懸念する。串本町を除いた残りの候補地で調査をやろうというのは到底無理だという意見が出された。このように、事務局としても、地元に対して、串本町の候補地を除外する中で田辺市の候補地に調査をお願いするのは到底無理であろうと考えている。

それでは候補地をすべて白紙に戻し、新たな候補地を選定できるものかどうか。それについては、そもそもこの事業は候補地選定は各参画団体が賛同し、その都度進捗状況を含め各団体に報告してきたにもかかわらず、最終候補地を選定する調査を行う段階で反対の声が出たという状況から、現在の枠組みで再度候補地を選定したところで今の状況がある限り再度同じような声が上がることが考えられる。

それでは、公社の再編や枠組みの見直しを考えてはという意見もあったが、事務局として色々なケースを考えてみた。公社を解散して枠組みを変えたところで、公社の解散手続きあるいは新体制の確立には時間が必要である。また、候補地の再検討、今の候補地5箇所の選定にも約2年がかかっているように、相当な期間が必要となる。現在でも当初計画として処分場の稼働が平成22年と予定していたが、平成18年度で1箇所に絞れなかった為に約2年半遅れるということも3月の合同会議で報告した。その際には、もう少し早くなれないのかというような意見もいただいている。しかし、それから半年以上選定作業にかかれない状況から、仮に今年度中に候補地が決定したところで、また遅れるという事を考えれば、新たな候補地を選定すれば更に遅れるであろうという事が予想される。また、更に今のように個々の事情等も主張し合う事になれば、最終的に各団体が単独で施設整備に取り組みざるを得なくなるという可能性も出てくる。単独で処分場を確保する事が困難な状況と認識し、各自治体が公社参画を議決して始めた組織である。広域処理を断念するという事は、地域内での処分場の確保が困難になると考えている。

次に、各団体の意見を事務局が皆様方にお聞きして回った。11月14日から各市町村長、商工会会長に色々意見を聞いた。多かった意見としては、せっかく今まで取り組んできた事業、時間や経費を無駄にしない為にも公社を存続して事業は進められないものか。とにかく早急に事業を進めてほしい、という声や、串本町議会は自分とこのごみ処理をどうされようと思っているのか。また、公社事業を進めるにはどうすれば良いのか、どのように考えておられるのかという事。各団体が足並みをそろえてやってきた事業のはずなのに、今では候補地の選定に批判的な意見をされている。このままでは事業を否定される町と事業は一緒になかなかやっていけないのではないかという、この3点の声が大勢を占めていた。事務局が各団体あるいは商工会会長、首長にお聞きした中で、この3つの声を要約して皆様方に報告する。」

真砂議長「この説明に対して、ご質問またご意見等がありましたらお願いしたいと思う。」

奥田評議員「一つお伺いしたいが、会議の進め方をどういう形で進行されているのか。それによって色々意見があると思う。」

真砂議長「冒頭で申し上げたように、前回の会議では、今ぶつかっている壁を打破して前に進める、いわゆるこの整備事業を進めていく為にどういう打開策があるかという事について、それぞれの団体等で一考してきていただきたいという事だったので、後ほどそれぞれの考え方の意見をいただく場面を取りたい。前段、今申し上げたよう

に、事務局がその後、前の会議から今日までの間に、皆さん方のところへ出向いて色々お話をさせてもらった内容について、大きく3点ぐらいの意見が多いという事のご報告をまずさせてもらったという事である。この報告について特にご意見やご質問はありませんかという事で。後ほどまた色々なご意見についてはいただくが、どうか。進め方については、そういう形でさせてもらおうと思ってるんですが、よろしいか。

特に事務局からの報告について質疑やご意見はないという事であれば、それぞれの意見という事へ入っていかせていただきたいと思いますと思うが、よろしいか。

公社の取りまとめの皆さんの意見の中で、それぞれこれからどうしたら良いのかというのを考えているのは十分承知の上なので、意見をいただきたいが、冒頭、串本町として今後どのように方向性を考えているかという事のご質問が多かったという事なので、串本町長の方でその辺の考え方なりがあれば発言をいただきたい。」

松原理事「串本町としてどう考えていくのかというトップのお尋ねだが、前回までの意見を踏まえて各11市町村及びそこに含まれる各商業団体の代表が理事及び評議員を務めているわけだから、その各意見を表明するうちの一環というのか、皆さんに聞く前の候補地の一町長としての意見なのか、それはどういう事なのか。」

真砂議長「先ほど述べたように、事務局からの説明については皆から質問等がなかったもので、どうしていったら良いかという議題へ移っているというふうに理解していただいて結構である。ただ、事務局がこの間ずっと意見を聞く中で一体串本町としてはどういう考えかという意見が多かったという事もあったので、まず冒頭でその辺の考え方をお願いできたらと思う。」

松原理事「もう一度お尋ねをするが、先ほど事務局のまとめの中では、具体的に、新宮市はどうだった、那智勝浦町はどうだったというふうな集約はされないのか。これからの意見の中で出てくると思うが、商工会の意見はどうだったというふうな総括的な事の中で、どこはどうだったというような事が今の冒頭の事務局がここへ運んで意見集約をしていただいたという事の中には出てきてないので。生の意見としては田辺市はどうだ、田辺商工会議所としてはどうだとかいう意見は今後聞いていくのかどうかという事で、その中でトップがたまたま串本町というんであればそういう発表の仕方もある、と思ったので今お尋ねをしたという事である。」

真砂議長「前回の会議以降、今日は考え方を色々持ち寄ろうという会議だと思う。だから、ずっと聞いていこうとは思っているが、その冒頭という考え方で結構かと思う。事務局としては、ずっと各自治体を回らせていただいたその意見を集約して、3点ぐらいに要約して、こういう意見が多いですよという事を先ほど説明させていただいたという事である。」

松原理事「くどいようだが、先ほど奥田評議員から、後の進め方はどうなっているのかというふうなお尋ねがあったと思うが、そういう事も含めての話なのかなという感じがした。

11市町村の自治体の意見と商業団体の長と、そして県としての意見が当然あると思うので、これからトップを切って串本町という認識でお話をさせていただく。ご案内のように、串本町としては現地調査の5候補地の中に2つが絞り込まれた。そして反対意見が出てるという事である。持ち帰って改めて協議はしていないが、町議会からは、当時議員18名のうち1名を除いて17名から反対意見書。その後の意見交換会を見ても、これという意見の変更は見られない。また、地元のラムサールの海を守る会代表者からの反対署名、その後の動きも特にない。私の立場としても、地元の現地調査受け入れを反対する意見を支持するという事であるので、串本町としては現地調査受け入れについては反対。ただ、巷間色々と話が伝わってくる中で、先ほどの事

務局のお話にありましたように、もう串本町を抜いた形で公社の話を進めるべきではないかというような意見もうわさされてるといような事を聞いたが、串本町としてはこの枠組みの中で、今日の会も含めて、一つ公社としての中の見解で一しょにやっていくという当初の方針について特段変わっていない。」

〔「順番に聞いてみたら」の声あり〕

真砂議長「それぞれの団体で発言をいただくようにしたい。」

小出理事「上富田町の場合は、前回の理事会・評議員会合同会議以降、町議会の池口議長や、今日は上富田町商工会の長井会長がお見えになっているが、3者で話をしている。というのも、ばらばらで話をした場合、商工会はこういう考え、議会はこういう考え、町長自身はこういう考えを言うともとまらないと思うので、上富田町として3者で意見統一をして今日の会議へ臨むという事で意見交換をさせていただいている。

一つとしては、状況ではこの5箇所の候補地の調査を一齊にする事が今後進むという前提と、串本町の場合は受け入れが難しいという事がある。ただ、公社を解散する事は簡単だが、この南紀地方の振興とか、その町の振興においても最終処分場はどうしても必要である。できればもう一度、串本町の松原町長にお願いして、そこらの串本町としての商工会の考え方や議会の考え方、行政そのものの考え方を1つにまとめていただき、できれば2箇所受け入れていただきたいし、万が一にこの2箇所が無理だったらこういう打開の方法はあるのではなかろうかという事を、一つ提案していただくというような方法を考えていただくという事で、意思統一している。

公社の解散は簡単である。しかし、最終処分場は最終的にどうしても地域の振興に必要であるので、できれば何らかの形で打開してもらえような方法を。松原串本町長に3者を統一していただけるように私はお願いしたいと思っている。」

真砂議長「後ほどまとめた意見はいただくので、順次、各自治体という事で発言をお願いしたいと思う。次に、中村理事。」

中村理事「私どもも議会の代表者並びに商工会会長と私どもが話し合いを個別に持っている。私ども那智勝浦町として、この問題に関する独自の案、例えば5箇所同時にとか、まず串本町さんに受けていただいてとか、それが駄目ならば田辺市の3箇所の方へ調査を移ってはどうかとか、そういった事を地元として候補地を持たないので積極的に意見を申し上げる立場にはないと。今日皆さんと話し合いを持たせていただき、ただいま小出理事がおっしゃったように、私どもは現在三重県の方で最終処分をしていただいているが、県内、それも中紀・南紀の方で、やはり何としても1箇所の最終処分場を施設として持たなければならないのではないかと。そういう意味で皆様方のご意見を伺いながら、私どもとしても立場を決めていきたいと考えている。

真砂議長「奥田評議員、お願いする。」

奥田評議員「私は、公社が設立された経緯あるいは趣旨というのは重いし、非常に重要だと思っている。そういう趣旨からすると皆さん行き詰まりがあって、何とかしないと駄目という事で、こういう事に踏み切ったわけだから、それを目的としてやっていく事が大事だと思っている。ただ、今の行き詰まっている状態をどう打開していくかという事は、正式に議会と話をしたわけではないが、あの時期に議長とは色々議論をした。しかし、お互いきちっと議論をやろうと思うと、中身の具体的な事より、地域の色々な事情があるだろうから、会合の持ち方とかを含めてもうちょっときちっと事務局で中身の具体的な整理をしてほしいと思う。やはりお互い本音を議論というのは当然あると思うので、会議の持ち方をどうするか、私はこれを注文しておきたいと思う。なかなか打開策としてこのまま置いてもこういう会議を何遍やっても恐

らく膠着状態であろう。それぞれの市町村から意見をいただいても。今の案で調査が受け入れられないというなら結局前へ進まないという事である。それをどう打開していくかという事には、やはりもう一步踏み込んだどういう議論をするかという議論の仕方を事務局として考えていただきたいというふうに思っている。」

真砂議長「次は、奥根評議員。」

奥根評議員「私は前回の時にも、もう一度串本町にお願いしてはと発言したが、事務局の方から、それは少し無理である。というような事であった。これまでの歩みの中で、串本町が基本的な調査を受け入れないという事にすれば、他の地区もそういう事を言うわけだから、それは前へ行く事はできない。今、奥田評議員がお話しされた会議の持ち方というのもあるし、もう一遍トップレベルでも話し合いをしてはどうかという事で、何らかの方法で話し合いを求めていかないと、このままでは前へ行かないというふうに思うので、秘密会議の様な形で、トップレベルでの会合を持ってはどうかという気がする。」

真砂議長「三軒評議員。」

三軒評議員「太地町としては、公社の解散については反対である。交渉については、困難でしょうが粘り強く交渉していただきたいというのが今の太地町の考え方である。」

真砂議長「立谷評議員。」

立谷評議員「前回、議会と話し合いを調整して、町としての意見をまとめてくるようにという宿題であった。それで議会の全員協議会を招集させていただいて、この状況を報告させていただいた。白浜町の中で議会との取りまとめまでは、実は残念ながらいけなかった。ただ、議会の方は執行権のある行政の方でどうするか判断をせよという事でもありましたので、そういう事を踏まえて私の方からちょっとご報告というか、今回までの協議の状況を踏まえて考えている事である。

今までお隣の首長がおっしゃっていたが、まずは公社を解散するという考え方というのは避けていただきたい。今日までの長い年月の取り組みがゼロに戻ってしまう。議長の方からもお話があったが、今回のこの取り組みというような大きな目的、大義がある中で来た話なので、仮にこれを解散したらそこから先にどういう事態が起こっていくかと考えたら、先というのは見える話の事であるので、まずは公社の存続をお願いしたい。それから、串本町内での状況を踏まえた今回の事態について、この間色々前回との合同会議に出席されていた田辺市の部長の方から私の質問に対しての返事をいただいているので、ならばここからの事柄については、今お話があったが、一つの方法としては、ひざを交えて理事長あるいは執行部の理事と該当する町との話し合いをもう少し重ねていただくわけにいかないかという事である。それから、強いて付け加えて発言させていただくと、排除の論理的な事には至らないようお願いしたい。国全体の広がりの中で見た時に、和歌山県南部の本当に限られた地域の中での取り組みであるし、我々の地域全体が運命共同体であるというふうに考えたいと今考えている。したがって、事これに限らず、こうした事業の取り組みというのは、今後ほかの事でも発生してくる可能性があると思う。そうした時に排除の論理をここで残すと、その先でもまたそういう事というのは出てくる。ここにこれだけ大勢の皆さん方がお集まりなので、この中でみんなできちんと議論を尽くして、困難な事は行政をやったらくさんある。もっと難しい事もそれぞれの町の中でたくさんあると思う。だけど、みんなそれを、議論を重ねてお互いの立場を尊重する中で到達点を探し出してつくり上げてきたというふうな事を踏まえて、余り時間は残されていないが、今後ともそういう方向性で協議を重ねていただけないかと思う。」

真砂議長「次は、橋本評議員、お願いします。」

橋本評議員「前回から今日にかけて、私どもも議会と商工会と意見交換をさせていただいた。方向性としては2つの意見として集約をされているので、報告させていただきたいと思う。1点目は、今回の候補地の問題等々につきまして、すさみ町も他人事ではないという立場からこの問題を考えていこうと。そもそも公社が設立されてきたという経緯を認識した上で、我々もこの問題と向き合って執行機関と行政と商工関係者が一緒になって、今回たまたま候補地にはなっていないが、将来そういう局面があった場合に住民の方に説得をしていくという立場でこの問題を考えていきませんかという事で確認をさせていただいた。

2点目は、今現在の暗礁に乗り上げている事案について、やはり公社を存続させて当初の大きな目的を半歩でも一歩でも前へ進めていく為に、今、立谷評議員が言われたように、決して排除をするという論理ではないが、この暗礁を打開していく為には串本町自らがご判断をしていただく事も公社の前進のために大きな決断になるのではないかという事で、そういった意見が出されている。」

真砂議長「次は、佐藤副理事長、お願いします。」

佐藤副理事長「私も今、構成する団体の各市町村長の意見を聞きまして同感である。せっかく立ち上げ、また、県南部の自治体にとりましても深刻な課題であるから、この枠組みの中で少し時間はかかっても我々として懸命な努力を積み重ねてまいりたいと思っている。ただ、奥田評議員あるいは奥根評議員がご発言されたが、少しここで戦略的に考える必要があるのではないか。これは同席している下商工会議所の専務とも同意見であるが、我々はオープン、オープンと言う余り、少し本音を出し合うという体制になってないのではないかと思っている。私も、理事長にもしっかり助言して、これからの進め方について一考を要する。具体的な戦略としてはどういうものかという事は今は申し上げないが、我々はこの枠組みの中で、どうあっても県南部の1箇所に最終処分場を造り上げる目的に向かって懸命の努力をこれから積み重ねてまいりたい。理事長にもぜひそのような事で息の長い、地域一丸となった取り組みを醸成していく為に、もう既に醸成はされているわけだが、一歩踏み込んだ、候補地であるけれど、そこらの選定はなされましたが、果たしてその選定ばかりがもう決まった事として進めていって良いのかという事も少し検討してもらいつつ、具体的な戦略的な進め方をしていきたい、このように思っている。」

山田監事「遅れて来て大変申し訳ない。公社存続という色んな議論があり、私なりに考えてきた。行き詰まっているのだから、解散というのは一つの方法だろうと思うが、物事をぶち壊すのは簡単なものである。解散するというのは、ここで皆で解散しようと言ってやめたら終わりなんで。しかし、ここまで積み上げてきたものをそう簡単にぶち壊してしまって、解散は良いとしても後はどうするのかという事を考える時に、再構築、文字では3つの文字になるが、御破算にしてゼロから出発してどうしようかと言ってみたところで、なかなか、事務局を含めそう簡単に次の段階へ移っていけるような状況ではないと思う。特に県の立場としたら串本町だけ除外して他でやったら良いという事は恐らく望まないと思うし、せっかくでき上がってる公社がここまで来て、串本町の事だけによって解散しようかというのは少し気が短か過ぎるんじゃないかならうかと思う。

そこで考える事は、今まで取り組んできた既定方針、既定路線はもう行き詰まっているのだから、これは見直すべきだと思う。それで取り扱いの方法は、今やってきた他にまだあるかないか。あるようにしないと仕方がないのだから。もう何も無い、駄目では通らない事であるので、次の方法を。先ほどからご意見が出ているが、そのよ

うにして、今行き詰まったから次の方法をどうするかという事を、公社の今この体制のもとに考え、皆それぞれしていくべきだと私も考えており、若干時間はかかるし、かなり忍耐を通らないと駄目だという気がするわけだが、そういう思いをしている。」

真砂議長「最後に田辺市の意見を申し上げる。今のそれぞれのご意見の中にもあった部分があるかと思うが、そもそも紀南環境整備公社というのはお互い同じルールを作って大変難しい試合に臨んでいこうという事で今まで積み重ねてきた、これは言わなくても当然の事だと思う。そのルールが今変わろうとしている。ルールどおりにやってきたところと、結果的に理由とか原因とか責任は別として、ルールどおりにいかないというところと一緒に試合に臨んでいくという事が本当に可能なのかどうかというのも一つの問いだとは思う。

もう一つは、ルールを変更する場合、基本的に本筋は変えないという事でなければ、これが変わるとなかなか次の一手が難しくなるのではないかと考える。そういう事で、今、山田監事が奇しくも言ってくれたが、次の方策という事にもし入るとすれば、できるだけ本質的なところは変えないのは必要だろうし、変えるとすればかなりの説得力がないと簡単に変えるというのもいかないと、このように思っている。少し表現が例え話的で恐縮ですが、そのように考えている。

以上がそれぞれの自治体の意見というふうにとらえさせていただいて、これから先は今の意見の中身でも結構だし、また、もし産業界の皆さん方も別の観点からご発言があればお願いしたいと思う。

県の方が抜かっていたので、それを聞いた上で次のところへ入っていきいたいと思う。」

楠本理事「前回の理事会で、私が串本町長にご質問をさせていただいたが、串本町の2箇所の調査について、所期の予定どおり調査に入る事が現段階でどのくらいの可能性があるのかという事をあえてお伺いをさせていただいた。本音は、少しでも可能性があるのであれば少し時間を費やしても最初の目的どおり5箇所同時に調査をするという事がベストなので、その可能性がどの程度あるのかという事をまずお伺いしたところ、大変残念だが非常に難しいというお答えが前回の理事会にあった。そのお話を受けて、多分何人かの方から、それではこの体制では恐らく進んでいかないから組織の解体を含めた再構築が必要でないかというご意見が出たのだと私は理解している。そういう前提条件の中で、それぞれの市町村で今後どのように対応するかという事をお持ち帰りいただいて、今日一通り市長村長のお話をお伺いしたところ、解体は時期尚早ではないかと。せっかく最初から苦労して進んできたんだから、この体制で進めるべきではないかというご意見がほとんどなので、私も当然そうあるべきだというふうに考えている。ただ、そのためにはできるだけ最初のスキームどおり進むような、真砂理事長のお言葉をおかりしますと、大きなルール変更のないように進めていく事が大切であると思う。解散を含めた再構築という事については、これは将来全く可能性がないというふうに私は思っていないが、今の段階では所期の目的をできるだけ達成できるように再度ご尽力をいただきたいし、県も協力をしていきいたいというふうに考えている。」

真砂議長「そういう事で、これ以降は今までの発言を踏まえて、それぞれのご意見がありましたらお願いしたいと思しますので、どうぞよろしく願います。松原理事。」

松原理事「今、各自治体の長の方の発表があったと思うが、そもそも、この公社は理事会・評議員会制というのをとっているわけで、理事としての立場、評議員としての立場があると思う。今の意見の集約の仕方というのは、自治体によっては町議会及び商工団体の方と一緒に話をしてきたという団体もありましたが、理事として商

工会の方も出られておるわけですから、そういう方々のご意見を今日は聞かないのか、いや、もうよろしいと言うのか、その辺を皆さんに問うべきではないかと思っているが、どうか。」

真砂議長「もちろん今の意見は、理事・評議員会の合同会議の構成自治体としての発言という事である。これ以降については、例えばご一緒のところは再度言わなくても良い団体もあるので、今の意見の中で、例えば所属の自治体であっても産業界としてはこういう考え方があるというご意見があれば、発言をいただけたらと思っている。

産業界の方々のご意見等もいただけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いする。」

岡本評議員「平成15年4月に廃棄物適正処理検討委員会というのが設立されて、それは廃棄物処理促進協議会から諮問された委員会だが、その中で言われているのは、「百年たっても美しい紀南」という事をまず頭に持ってきていると思う。そして用地選定の中で3つの基本的なものが述べられており、自然条件・社会条件・環境条件の3つの大きな条件を頭にかぶせて、最初は31候補地あったと思うが、その中で8候補地はどうしても不適切だという事で最終的には23候補地が出まして、それが平成18年の2月だったと思う。その後、昨年4月に5箇所に一応決定したという事の中で、それも15年間使用できる処分場である事、50万立方メートルの容積がなかったら駄目という事、色んな事を加味した上での最終絞り込みだったと思う。そういう事を基本的に考えますと、今になって選択肢はそれほど多くないと思う。

先ほどから各市町村長は、やはり公社は存続したいという事は皆異口同音に言われている。さすれば調査受け入れをどうしてもしていてももらわなくてはならないという事だと思う。串本町長はこの2箇所をどうしても駄目だという事だったら、最初から公社の存続は難しいと思う。どうしても串本町の高富地区の2箇所の調査を受け入れてもらうという事でなかったら田辺市の3箇所も同意をしてもらうのは非常に難しい話だと思う。そうなってくると、何だかんだ言っても本音から言うにつぶれてしまうという事になると思う。実際のところ、それぞれ美しい言葉で言っておられますが、やはりこれは駄目だなというふうに私は感じた。商売人的な感覚でいきますと、駄目なものは何をしていても駄目ではないかという事だと思う。したがって、一つには調査を受け入れるか、または公社から脱退するかという事に最終的にはなると私は思う。そうならなかったら、残っている3候補地についても調査受け入れはしないという事になると私は思うので、その辺は余り言葉に衣を着せずに話をしてほしい。もちろんマスコミの方もおられるので難しい部分はあると思うが、その辺ははっきりと物を言っほしいと思う。」

真砂議長「黒田評議員。」

黒田評議員「前日も申し上げたが、5候補地のうち2箇所である串本町の地元が反対、反対署名が多かった、議会から反対の意見書が出た、だから私とこは候補地としては無理だという論理である。それだったら、私とこもそういう事で候補地から除いてくれるんだという方法も無きにしもあらずだなというふうに思う。私とこも決して賛成はしていない。候補地として残っている。残ってはいるが、前回申し上げたように、この最終処分場を造るすぐ下流で飲料水を取っている。だから賛成するわけがないと思う。ただ、今のところそういう事で候補地だけ残ると。特に我が市長は理事長の立場であるし、議会が反対だから、反対の署名者が多いから、地元が反対だから、という論理で抜けると言われるんだしたら、その同じ論理をやって良いのかという事を一度お聞きしないと。だから私は抜ける、しかし公社からは抜けません、その辺のところを私は串本町長にご説明を願いたい。そうしないと我々は納得しにく

い。」

真砂議長「須賀評議員。」

須賀評議員「商工会の立場の中では、前商工会長の時から最終処分場はどうしても必要なものですよという事で、総代会等で訴えてきている。ただ、今回の高富地区の反対、これには商工会員がかなりいる。そして商工会の理事会の中にも議員はいるし、高富地区の方もいる。残念なのは、今度の議会で撤回の案を出してきたというのはどうかと思っている。もし、松原町長、可能かどうか分からないが、可能であれば串本町での代替地というようなものは可能になるのかどうか。これは公社の方の考え方があるかと思うが、現状の中でこの2つの地区の調査というのか、町全体が二分するというようなかなり厳しい状況に陥る可能性もあると思うので、串本地区の中での代替地という事は可能なのかどうか、お聞きしたいと思う。」

真砂議長「串本町長、答えられる範囲で結構ですので、今幾つか質問がありましたので答えられる範囲がありましたらお願いできますか。」

〔「公社の方へ」の声あり〕

真砂議長「わかりました。事務局から説明をさせる。」

松原事務局長「串本町高富が駄目だったら他の代替地の案は、とのお話したが、我々は2年をかけて技術的に候補地を選定した。個々の事情、色々話があった。受けやすいところはどうかという話は無視して、とにかく5箇所を選んでいいる。代替地の話になると我々の事業が否定される事になり、事務局としては受けられない。というのも、個々の実情を考えると、田辺市の場合、残りの候補地が自分のところも反対やと。他の代替地はないのかというような事も考えられ、また事業が後退するという懸念もある。そういう事から、公社としては原則的には受けられない。」

真砂議長「森川理事。」

森川理事「私は南紀くろしお商工会という、那智勝浦町と太地町にまたがっている商工会の者です。この問題が起きてから両町長とも意見調整をしており、先ほど意見は両町長が発言された内容と全く同じである。」

そこで、もしよければ串本町長にお尋ねしたい。今回のこういう状況については町長と議会と商工会との意見調整というのは行われているか行われてないのか。その辺のところを少しお伺いしたい。」

松原理事「今のお尋ねについては、行っていないというのが正確なところである。」

森川理事「再度お尋ねしたい。私も産業界、串本町の会長の事も良く理解しており、進展ができるのであれば協議をするという事も一つじゃないかなというふうに思うが。町長、いかがか。」

先ほど意見交換をしていないというお話だが、意見交換する事によって進展が見られるのであれば、商工会、議会、町長と3者あたりを含めて協議をされたらいかがじゃないかなというふうに思う。」

松原理事「可能性としては、やってみないと分からないので、やってみるつもりはある。今日の意見を受けてだが。ただ、前回の理事会で楠本理事からお尋ねがあったので、今より一歩進むという事について可能性はどうかという事で尋ねられたので、非常に難しいという答弁を申し上げた。いよいよ背水の陣という状況になっているし、今まで代理出席が多かった中で、今日のように本人がこのようにたくさん集まってというような会も、ある意味今の公社の置かれている状況、また処分場がどうあるべきかという状況が非常に厳しいところに来ているという事をあらわしているのではないかと。そういう事を含め、私とこは反対だとういう事で、今、3者が集まっても一緒だろうというような感じは少なからず持っていたが、今回初めて私どもの商工会長が

評議員として発言をするという事なので、今具体的に、いわゆる串本町から出ていってくれというわけではないので、あのラムサールの地域は不相当だと思うという事の中で、串本町でも代替地があれば候補地に載せていただけないかというご提案があった。それに対して受け入れられないという事だった。そういう事になると、先ほど田辺市長である理事長からもお話があったように、それを本質ととらえるか、ルールの中の一つというふうにとらえるのかという認識の度合いがあるので、それについて今はっきりと町内での代替地というのは駄目だという事務局の回答ですので、それを公社の意見とするのか、理事の総意とするのか、それについては若干私は疑問だが、そういう一つの提案がなされ回答がなされた。非常に厳しい状況に来ているという事だから、今日で決定をするわけでないというふうに思っているの、今、森川理事が述べられたような事について、私は最後そういう対応を、再度確認の意味も含めて、町としての意見を言う場合には、3者が寄って、どうかという事はやらなければならないと思う。

1点質問させてもらってよろしいか。私ども串本町は矢面に立って反対と言っているからだが、1点確認をしたいのは、この部分は不勉強かもしれない、今5つの候補地になっているうちの田辺市の3箇所の方々のご意見の集約というのは、串本町が反対してるからとか反対してないとかにかかわらず、自分たちとこだけは事前調査を受け入れると。いや、事前調査は駄目だと。いわゆる飲料水があるから事前調査までは駄目だと言っているのか。串本町の旗色を見ながら態度を決定すると言っているのか、その辺のところが私ははっきりしてないので、皆さんの共通認識を図るという意味でお願いをしたい。」

真砂議長「担当部長が来ているので、担当部長からでもよろしいか。」

池田田辺市環境部長「田辺市の状況だが、非常に色々な微妙な状況があるので個々には説明できないが、概略を申し上げますと、稲成町、秋津川地区の両地区において、もちろん中には絶対反対という方もおられるし、自分たちの出すごみだから、決して賛成ではないけど話を聞かないという事にはならないという方も多い。そういう状況の中で我々は、そういう耳を傾けてくれる方にはもっとより深い理解を求めるための活動を、会場数で言うと、昨年で、もう既に20何会場で説明をしており、何割は話を聞いてくれる、何割は反対というふうにはきちっとわけられないが、賛成ではないけど話は自分らの事もあるのだから聞かないというわけにはいかないという方は決して少なくはない。ただ、中には、いや、それは困るという方も当然、これはどこでも一緒だと思うが、そういう方もいらっしゃるの事実である。

そういう事の中で、昨年度の方から段々と状況によっては個別訪問をしてご理解を賜ったりという取り組みをしようという事で計画していたが、いきなり特に反対の部分の方々からは、串本町はああいうふうに反対をされているので議会も反対だと言っている。その問題はどうなっているんだと。そこがはっきりしないと我々もなかなか心を開いて、話を聞こうかとはならないというような一つの反対の理由に大きくなっているというのは事実である。」

真砂議長「小出理事。」

小出理事「このような処理場を決定するというのは、今日、ようかんを切ったみたいに答えは出ないと私は思う。一段一段階段を上るといような格好で解決していく事が必要かなと思っている。決して串本町と話して了解してくれても、3箇所、今、池田部長が言われたようにスムーズに受け入れてくれるか受け入れてくれないか、この場で結論が出せる問題とは違うと思う。

松原町長と須賀商工会会長にお願いしたい。できたら串本町の考え方を一つ出して

いただき、その事を踏まえて田辺へいけるか、いけないかという事が出てくると私は思う。今日こういう格好で答えが出たから田辺市へいけるという時期になるかならないかというのはわからないと思う。できたら串本町としてこういう格好の方針が出ますよという方針を出していただければ、再度理事会の中で議論をして、それを積み重ねて解決していくしか方法はないと思うので、できたら松原町長とか商工会会長に串本町のご意見を何らかの形でまとめていただくというわけにはいかないか。」

松原理事「それについてはそういう努力はするが、串本町先にありきじゃなしに、同時並行として。田辺市も全く今のところは同じである。串本町が先にやってそれから田辺市というんじゃなしに、田辺市は田辺市、串本町は串本町で同時に調査するという事は同時進行すべきなんで、そういう意味でいくと全く今の話は田辺市の土俵なわけである。」

真砂議長「少し田辺市の方へ向いていますので申し上げるが、串本町に先にやってくれと言っているんじゃないかと同時にやりましょうという事を田辺市は言っているのである。」

中田副理事長「最終処分場の問題については、田辺商工会議所でも随分長い間かかって商工会議所なりに調査もし、先進地も見学に行っている。特に東北方面に処分場がたくさん造られており、福島、岩手、青森、そして溶融炉については、三重県の亀山市、大栄環境の所も見学に行った。兵庫県の揖龍クリーンセンターのところにも行ったりしており、県に対してもぜひとも紀南地方におきまして焼却炉を含めた最終処分場、そして時代はリサイクルの時代だからリサイクルセンターのようなのも同時に建設していただきたいという事をずっと陳情をしてきた。その結果、今やっている方法では、これからの処分場というのはなかなか住民に認めていただけないという事で、出来るだけ住民の方々の声を聞いて行いたい。有識者を公募しまして、その中から選抜して委員になっていただくという事でやり出したわけである。その間、私どもは2年間というのはほとんど何の連絡もなかったし、我々の意見も全く聞いていただかなかった。たまに新聞へ載ると、32候補地ができた。あるいは26になった。最終的に5つの候補地ができた。新聞を見るたびに我々はびっくりしながら、これで良いのかなと思いつながら、県の方から最終的に5つの候補地をこれでやりなさいと、公社が受けさされてきたと。これが現状であると思う。

特にそういう中で、串本町の方も委員の中へ入ってらっしゃるわけである。その時にどうして反対しなかったのかなと、未だに不思議である。我々商工会議所の長としてみたら、当然一番廃棄物の多いのは田辺市周辺になるわけなので、串本町みたいに遠い所というのはどうしても経済効果が悪いという事で、大体もうちょっと田辺市へ近い所、少なくともすさみ町。日置、あの辺からは候補地として入れているが、どうして串本町は入ってしまったというのは現状になって、今、ボタンの付け違いからどうしようもなくなってきている事が事実であると思う。

串本町は絶対にやらせませんと言うし、串本町がやらせないものを、他の地域が受けてくれないという事も出て来るが、この公社という組織を残して、今、西牟婁の広域圏あるいは東牟婁の広域圏で特に新宮市の方々は新宮の方で造る方が経済効果はあるわけだから、そういう2箇所へ造るといような格好はできないものか。今、公社は残って公社の中でもう一遍仕切り直しというのか、今のままではどうしても前向いて行かないわけだから、何遍やっても一緒だと私は思う。だから、何かの転換をするためにはそういう一つの、公社を残しながら西牟婁は西牟婁で新しく候補地を探す、東牟婁は東牟婁で新しく候補地を探すという事は可能なのか。」

楠本理事「今までの議論では全く新しいご意見というふうに承った。今までの議論、

そして今日の皆様方の、それぞれの市町村長のご意見では、公社という組織をすぐに解体するのではなくて、所期の目的どおり5つの候補地で調査出来るように、まず再度努力していきましょうというご意見が多かったというふうに私は理解している。当然その次の段階として、それがうまくいく事を私は期待をしているが、やはりもともと大変難しい問題であるので、それ以降どういう形であるかという事についてはまた改めて議論をしていく局面が出てくるかもしれない。だから、今日その段階で、今、副理事長が言われました方法があるのか、ないのかという事について、たちどころにイエス、ノーというお答えは出来ないが、色んな手法というのを今後も議論していただかなければいけない局面というのは当然出てくると思う。ただ、今日の段階では、そこへすぐに行くのではなしに、皆様方の大方のご意見は、所期の目的どおり出来るだけ到達出来るように、少しは時間はかかるかもわからないが、小出理事が言われたように串本町の方でどのような対策があるかというのを意見交換してもらおうという形で進めていこうというふうなご意見が多かったという理解をしている。」

中田副理事長「いつまでもやっておれない。もう2年かかっている。ある程度期限を切らないと、堂々巡りをして決まらないのではないか。」

楠本理事「もちろん、それぞれの自治体における独自の処分場の、平たい言葉で言えば、満杯にいつなるかというように、それぞれの団体で事情は異なると思う。だから、当然できるだけ早くという、そこまで追い込まれてるわけだし、松原町長も背水の陣という言葉を使いながらも申されましたが、そういう事でこれからもどんどん、幾らでも余裕があるという問題ではないので、できるだけ早く結論を出していかないといけないというような副理事長が言われるとおりでである。ただ、今の段階でという事はなかなか難しいと思うので、次の局面というのは当然想定をされてくるというふうに思っている。」

真砂議長「他にご意見はないか。本日はかなり踏み込んだご発言をいただけたと思うのですが。奥田評議員、どうぞ。」

奥田評議員「先ほどから色々議論をされているように、こういう形で議論をしますと、今見ると串本町対他の市町村という構図です。本当にこういう形で議論をどんどん進めたって、何回やっても結論が出るわけがない。ただ、私が先ほど言ったように、もうちょっと会議の進め方、持ち方を、今、楠本理事が言われた事を含めて、どうやるのかという事をきちっと一遍事務局で整理していただいて、これからの本当に具体的な形をどういう格好で議論して進めていくか。そうしないと、こういう形で今のような議論を持っても、いつまでたっても恐らく堂々巡りである。この場で串本町どうか、これを受けて下さいと言われても多分串本町長はイエスと言えるわけがないし。同じ事をやっても同じだ。だから、そのためには私がさっき言ったように、それをもう少し前へ進ませるためにはどういう形で具体的な議論をするか、そういう議論の仕方も含めて事務局の方で検討していただきたい。それから、もちろん最終的には、今、楠本理事が言われた2箇所という話も中で出るかもわからない。しかし、やはりそういう場へ出す前にはもっと前段できちっと地ならしをして議論をしてこういう会議に上げてこない、いきなりこの場で議論してすぐどうかという事には多分ならない。という事を、ぜひ事務局の方をお願いしておきたいと思う。」

真砂議長「その他ありませんか。少し取りまとめというか確認をさせていただきたい。」

もちろん、いつまでも時間がある状況ではないというのは共通認識だが、今の段階で公社の解体とか再構築というところまでにはまだ少し時間があるではないかと。もう少しこの体制で何とかできないかという事を模索する必要があるというのは大体の

意見というふうに確認をさせてもらってよろしいか。

その中で今、奥田評議員からもありましたし、先ほど数名の方からご意見がありましたように、次の会議までの間にもう少し本音で議論のできる、どういう方法があるかは別として、事務局の方でもう少しその辺の議論の進め方について検討してくれないかというご意見になってるかと思うが、どうか。」

立谷評議員「別の視点でちょっとお尋ねする。今日の時間設定は、何時までか。まだ時間はあるのですか。あるようなら次の提案をさせていただきたい。

せっかく北山村の方、新宮市の方からも大勢の皆さんがこうして時間をつくってみえてるわけである。これで閉まって次回という話をするとするのはいかにも時間がもったいないように思うので、例えばちょっと休憩をいただけませんか。くどいですが、これで閉めてしまうともう帰ってしまう。それで次になってしまいますので、またこうして一堂に会する機会というのは本当につくりにくいと思いますので、少し休憩をいただいてみんなで三々五々懇談をさせていただいて、それで方策的な事はないかというような手法をとれないかなと思うが、どうか。」

真砂議長「今の立谷評議員のご意見を皆さんに諮らせていただきたいと思います。

時間設定はきちっとできてはないんですが、概ね3時半か4時頃までとは思っていたんですが、せっかくの機会である。それぞれ予定のある方もいるので中座される方もあるかと思うが、その辺の今日の運び方をいかにすればよろしいか。」

〔「休憩しますか」の声あり〕

真砂議長「それでは若干の休憩をさせていただいてよろしいか。」

〔「はい」の声あり〕

真砂議長「それでは少し休憩をさせていただく。」

(休憩 午後3時25分 再開 午後3時40分)

真砂議長「時間の関係で佐藤副理事長、中田副理事長、小出理事、奥田評議員が退席されたが、定足数に達しているので、引き続き会議を進めさせていただきたいと思う。」

森田理事「今後これからどうするかという意見で良いのか。」

真砂議長「先ほど取りまとめるつもりはなかったが、確認事項という事で、今日の大体の意見集約をさせていただく中で、次へのという話も若干あったので、そういう確認をさせていただいた。これからの事も結構ですのでご発言を願いたい。」

森田理事「提案したい。先ほど奥田評議員の方から、今後の会議の進め方が必要じゃないかという事を承っている。多分私も前回の時に、色んな寄り方があるんじゃないかなという話をさせていただいた。本音を言わないと本当の意見がなかなか出てこない。どんどんこのまま行くと同じような意見ばかりになってしまうという事の中で、これからはやっぱり首長は首長なりの意見と、産業界は産業界としての意見があるかと思う。これはいかに、どこで、どの時点で合致するような事をまとめていくかが非常に大事な事なので。今は5箇所に含まれるが、今後串本町がどうだという事になると、次はどうするかという事の見解も考えながら進めていかないといけないと思う。私は、首長は首長なりに今後どうするか、我々産業界はどのようにまとめていけば良いのかと、これを本当に活発な意見を出し合いながら進めていただきたいと思います。

そのままいくと長くなるので、2つに分かれてやるとか、それを、また理事会でやって評議員でやるとか、色々な方法論があると思う。理事・評議員で一遍にやりますとまとまった意見になりにくいような気もするので、理事会は理事会としてのまとめ方、評議員会は評議員会として、幾つかの方法を考えながらやっていただきたいと思います。まずは商工会は産業界ですけど、産業界は産業界なりの意見をめいっぱい言い合

いして、そこでまとめた中で理事会へ持って行く。そして理事会でまとめてまた評議員会へ持って行くというような事でやっていただければありがたいと思う。」

真砂議長「下監事代理、どうぞ。」

下監事代理「先ほど奥田評議員もおっしゃったし、奥根評議員、森田理事の話も、私はやり方は別にして、少し議論の場を変えていただいてこの場を打開するというふうにしていただきたいと思います。今日は佐藤副理事長がお帰りになり、小出理事もお帰りなので、しかも地元の中田副理事長もいらっしやらないので、このまま議事を進めるのは非常に難しいと思うので、できれば今ご意見があったような形で進めていただきたいと思います。」

真砂議長「先ほどからも同様のご意見があったかと思うが、今後の進め方という事で具体的な例を今いただいたので、その辺も整理して一度事務局の方でどういう方法があるかも含めて検討させてもらうというような事でよろしいか。」

その他にもっとこういうご意見があれば、ぜひご発言を願いたいと思う。」

山田監事「今までやってきた事を、まだこれから継続していくつもりかどうか。それはどうしても行き詰まって、もうこれはあきらめないと仕方がない。でないと、次へまた先送りしても同じような議論を蒸し返してまたこんな状態になってしまうんじゃないかなという懸念がある。」

真砂議長「どうですか。今は進め方の意見と、進める前に今までの進め方の方向を変えずにいくのか。方向を変えていくのかというあたりを決めておくという事の意味もある方が良くはないかという事だが、どうか。」

辻評議員「私は今回初めて寄せていただいたが、この紀南を考えるとちょうど中間が串本町かなと。串本町にやってもらうのがベストかなと今まで思っていた。今、串本町の意見を聞かせていただいて、もう少し串本町に余裕を与えて意見をまとめていただくと。その意見をまとめた結果もう一回会議をするという形にしていけないと、期限を決めてでも完全な串本町の意見を承って、その後にもた会議をしていくというふうにしていってもらわないと進んでいけないんじゃないかなと思っている。どうかよろしくお願いします。」

真砂議長「その点皆さん、どうか。奥根評議員。」

奥根評議員「先ほどからの議論の中で、トップレベルといいますか首長と産業界の中でもう一遍話し合いをしていただいて、腹を割った話のできる場所をつくっていただいてやる方が前へ行くんじゃないかなと思う。」

真砂議長「これからの進め方というのはどういう方法があるかも含めて検討させてもらいたい。今、2つ出てるのは、そこへ入っていく前提としてルールを変えずに今のまま進むのか、変えるのかというのを決めておく方がスムーズに行くのではないかという意見が一つと、もう一つは、串本町に一定の判断というか方向というか、意見集約というか、そういうのをまとめてもらう事。こういう事をしてもらったかどうかと、この2点が意見としては今出ている。もちろん議論はこれからも続けていくのだから、その点はまた色々な方法について後でご意見をもらうとして、まず山田監事の言われてるところあたりから決めておくべきか、それも含めて考えるべきかを含めてご意見があれば、どうですか。楠本理事。」

楠本理事「山田監事が言われたのは確かにもっともであると思う。ただ、私は今回の場合は、本音の話を腹割ってという形になると、余り前提条件を最初から決めるのではなくて、やはりフリーでやる方が良くはないかなと。こういう条件でというふうになるとどうしても意見の出にくいところがあるだろうし、まだこういう方向でというのを決める事なくフリーでやる方が良くはないかというふうにも思う。」

真砂議長「現況が大変難しくなっているというのは共通認識だと思うので、これをずっと続けていくのにも一定の考えるところへ来てるというのも共通認識だとは思っている。今のご意見のように、余りどちらかというふうに決めずにもう少しフランクに話せるというような事がどうかという意見についてはどうか。」

立谷評議員「一つ。もう少し時間をいただけないかと思う。」

まずは、先ほど産業界の方から一度産業界で徹底的に話し合いをしてみたい、首長会は首長会でしてもらえないかという話があった。この局面打開には小さな一歩かわからないが、一度やっていただきたい。そういう時間的なものをいただけないか。

それともう一つお願いだが、先ほどから何度も、以前も遠方の市町村からお見えになった方々の発言の中にも私は聞いた覚えがあるので、これだけの時間でここに集まるというのは事務局も大変だと思う。まずは、産業界の皆さん方が三々五々、自分らの都合の良い場所で集まっていたらいい。

それでもう一つ、理事会制度と評議員会とがあるわけだから、理事会まで絞るともって少ない小人数の中で協議が可能だと思う。理事のメンバーは白浜町でも商工会の会長が入っておられるように、それぞれの市町村から選出をされているので、町の一つの代表としての意見の展開を繰り返していただけたらと思う。だから理事の皆さん方だけで集まって、まず協議を。大変重要な事態の局面だと認識しているので、会議のサイクルを、例えば1週間、10日ぐらいのサイクルで、ここ1~2ヵ月を詰めていただき、一つの結論の方向性を詰めていただく。一方でまた評議員は評議員でそうした事を踏まえて協議のスピードを上げていくという事で、まずはそれをしていただけないか。その上でどうしても膠着状態、上手くいかないという状況になったとしたら次の、今の山田監事のご発言を含めて段階を真剣に考えていかざるを得ないという事になるかもしれないが、先ほどの皆さん方のご意見はこの枠組みで何とかこの局面を、難しい局面であるけれども乗り越えられないかという意見が首長の大勢の意見であったと思うので、そうした事を踏まえて、そういう方向で進めをしていただくわけにはいかないかなと思う。」

真砂議長「山田監事よろしいか。」

山田監事「串本町が参加するのか、しないのか。あくまでも最後まで引っ張るんだったら、これは同じ事をくるくる回る事になると思うので、それを私は心配する。何らかの兆しでもあるんですから。次々と送っていったら良いと思う。しかし、皆さんのご意見は色々あったようだから、慌てる事はないと思う。」

真砂議長「大体意見も出尽くしたというか。その他に、例えば今の出ているご意見に関連して、ありませんか。花本評議員。」

花本評議員「私は30年ほど前は大阪で労働組合の執行委員をやっていた者ですが、会社と相対して色々な意見を言ってきた。これとちょっと似通ってるかもわかりませんが、住民側と最終処分場を造る側という事になれば多少似通ってるかなと思う。住民側に、こちらからの意見を何とか受け入れてもらえるというのは宣伝が必要じゃないかと思う。一つには、公害を垂れ流すようなプラントではないという事はここにいる皆さんはわかっているが、この間、串本町へ車で走っていると幾つか最終処分場反対という看板が見えた。いかにも公害を垂れ流すような、昔でいえばカドミウムを流すふうな感じを受けた。これでは駄目だなと思っている。」

処分場は紀南の将来がかかっているといっても過言ではないと思う。多少時間はかかっても皆さん処分場ができるのは、時間が許されるならばという事だが、何とかPRを、新聞でも理事長談話なり、受け入れていただいたところにメリットをとというご意見もちょうくちよく載せていただいて、住民の方の納得のいけるような記事を出せな

いものかと思っているが、いかがか。」

真砂議長「事務局から説明をさせる。」

松原事務局長「花本評議員がおっしゃったように、今まで地元に対してもスライドを使って処分場の重要性、あるいはこれからの処分場についてご説明をしてきた。また、候補地の地元だけではなく、田辺市や新宮市、古座川町、串本町、白浜町、上富田町と。時ある機会があれば説明をしてきている。今回、以前の理事会・評議員会の中で白浜町長からご提案をいただいたように、公社事業をPRするためのDVDが先日出来上がりましたので、今、担当から説明させる。」

竹原主事「公社事業の普及啓発活動についてご報告をさせていただく。

今年の3月に開催した合同会議において、立谷評議員から目的の伝わる最終処分場のビデオを作ってほしいとのご提案をいただき、遅くなりましたが、今回DVDを作成した。DVDの中身は、今年の6月に作成した公社事業のリーフレットを基本として最終処分場の必要性、安全性、最終処分場とはどのような施設なのかという内容とした。作成にあたっては、白浜町のご協力をいただいた。DVDの活用方法については、構成団体へお配りするとともに町の環境のイベントや各種団体への説明会の時など様々な場所で活用し、少しでも多くの住民の方に公社事業の事を知っていただきたいと考えている。

また、このような普及啓発活動が単発的にならないように一連の流れをもって効率的かつ効果的に取り組む必要があると考え、明日の12月3日から田辺・西牟婁地域ではラジオスポットによる普及啓発活動を、新宮・東牟婁地域についてはケーブルテレビや自治体独自の放送手段を活用させてもらって普及啓発活動を実施する予定にしている。」

松原事務局長「事務局としましては、今後ともPR活動をするつもりでおりますので、またよろしく願います。」

真砂議長「今のご意見も大切な部分だと思うので、広報やPR活動というのはこれかも積極的にやっていきたいと思う。」

時間も大分たってきましたので、先ほどのところへ戻るが、今後については進め方の具体的なご意見を幾つか提案いただいている。その提案を踏まえて事務局の方でどういう形をお願いするかという事を幾つかまとめさせていただき皆さん方に報告、またご協力をいただくようにさせてもらうという事でよろしいか。

会議の開催回数や場所というのも本当にエリアが広く、本当に皆さんお忙しい方ばかりですので大変ですが、その辺についても理事会または評議員会、それから産業界と首長会、こういう分け方もできない事はないと思うので、その辺のご意見も踏まえて事務局の方で調整させていただきたいと思う。」

その他意見を求めたが、なかったので、議長は閉会を宣言した。

午後16時00分

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり署名押印する。

平成19年12月2日

議長

真砂充敏 

署名人

森川起宇 

署名人

岡本重之 

署名人

奥根公平 

署名人

小出隆道 

平成19年度第5回理事会・第3回評議員会合同会議出席者名簿

●役員

○理事現在数9名

○出席理事数9名（うち代理出席者（委任表決者）0名）

役名	氏名	役職名	代理出席者
理事長	真砂 充敏	田辺市長	
副理事長	佐藤 春陽	新宮市長	
副理事長	中田 肇	田辺商工会議所会頭	
理事	楠本 隆	和歌山県環境生活部長	
理事	小出 隆道	上富田町長	
理事	中村詔二郎	那智勝浦町長	
理事	松原 繁樹	串本町長	
理事	森川 起安	南紀くろしお商工会会長	
理事	森田 敏行	日置川町商工会会長	
監事	瀬古 伸廣	新宮商工会議所会頭	専務理事 下 宏
監事	山田 五良	みなべ町長	

●評議員

○評議員現在数19名

○出席評議員数19名（うち代理出席者（委任表決者）1名）

氏名	役職名	代理出席者等
生熊 和道	古座商工会会長	
泉 庄治	本宮町商工会会長	
岩手 仁士	龍神村商工会会長	
植田 英明	みなべ町商工会会長	
大和田隆栄	北山村商工会会長	経営指導員 藪本 英明
岡本 重之	白浜町商工会会長	
奥田 貢	北山村長	
奥根 公平	古座川町長	
黒田 庫司	牟婁商工会会長	
三軒 一高	太地町長	
須賀 節夫	串本町商工会会長	
立谷 誠一	白浜町長	
辻 良治	熊野川町商工会会長	
出水 豊数	中辺路町商工会会長	
富田 又嗣	古座川町商工会会長	
長井 保夫	上富田町商工会会長	
橋本 明彦	すさみ町長	
花本 健	大塔村商工会会長	
森 光夫	すさみ町商工会会長	

平成19年度財団法人紀南環境整備公社
第5回理事会・第3回評議員会合同会議

次 第

日 時 平成19年12月2日（日） 午後2時から
場 所 和歌山県立情報交流センター「ビッグ・ユー」
多目的ホール

1. 開 会
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 議事
 公社事業の今後の進め方について
6. その他
7. 閉会

公社事業の状況とその分析について

1 公社事業の状況

★串本町高富の候補地での調査実施は難しい

(10/26 合同会議 串本町長)

★公社再構築も含め検討すべき

(新宮市長、上富田町長)

2 状況分析

(1) 事業の継続性

- ①串本の2候補地の調査が不可能となった場合、残りの3候補地での事業継続は可能か？

・不可。地元が受け入れることはありえない。

- ②候補地を全て白紙に戻し、あらたに候補地選定を実施することは可能か？

・今回の候補地選定について、当初は各団体賛成ということで進めてきたにもかかわらず、この段階で反対の声が出た。
・そのことから、今の枠組みで再度候補地選定を実施したとしても、また反対の声が出ることを考えれば現実的ではない。

(2) 今後の可能性(公社の枠組みの見直しについて)

・解散し、あらたに組織を構築したとしても候補地選定を含め状況は同じ。

→結果として、各団体が単独で施設整備に取り組まざるを得なくなる可能性が極めて高い・・・【広域処理の限界】

- ◆しかし、そもそも単独での最終処分場を確保することが困難との認識で始めた事業。
- ◆広域処理を断念することは地域内での最終処分場確保は非常に困難となることを意味する。

新公益法人制度のあらまし

—平成20年12月1日から公益法人制度が変わります。—

1. 新制度における公益法人の設立

○ 許可制から準則主義（登記）による設立と公益認定制度へ

主務官庁が公益法人の設立を許可する現行の制度が、準則主義（登記のみ）で一般社団・財団法人を設立し、行政庁が公益認定することにより公益社団・財団法人となる制度に変わります。

2. 既存の公益法人は5年間の経過期間内に新制度へ移行

○ 5年間の移行期間

既存の公益法人は、平成20年12月から平成25年11月までの間に移行するか、一般社団・財団法人に移行しなければなりません。

日程	移行手順
平成18年6月 ↓ (新法制定)	基本構想の検討 (1) 公益認定基準の点検（監督基準の適合） (2) その他の事項（定款記載事項等）の点検
平成19年9月 ↓ (政省令、府令制定)	基本構想の策定 (3) 公益認定基準の再点検 (4) その他の事項の再点検
平成20年4月 ↓ (新税法施行)	移行準備作業 (5) 公益財団法人へ移行のための定款案の作成と承認 (6) 移行に向けた役員等の人選 (7) 最初の評議員選任方法に関する議案の作成と承認
平成20年12月 ↓ (新法施行)	移行申請手続き (8) 最初の評議員選任方法に関する主務官庁認可申請 (9) (8)の認可を得て最初の評議員を選任 (10) 公益認定申請書類の作成と行政庁への申請 (11) 公益財団法人の登記（公益財団法人の設立）
平成25年11月	移行期間終了

3. 新制度の機関（理事会、評議員会）

○ 評議員会が最高の意志決定機関

現行制度では理事会が法人の意志決定機関ですが、新制度では評議員会が理事を選任し、法人の解散や合併の可否を決するなど、法人の最高意志決定機関になります。

ただし、評議員会の決議事項は、法律と定款で定められた事項に限定されます。

○ 理事会は業務執行機関

理事会は日常活動の業務を執行する機関となり、評議員を選任することはできません。

○ 評議員会や理事会は本人出席が前提

評議員会や理事会は本人出席が前提となり、これまでのように代理人出席や委任状採決で定足数を充足することはできなくなります。

(1) 新制度の評議員

- ・ 評議員の選任方法は定款記載事項となり、理事や理事会は評議員を選任することはできません。
- ・ 評議員の資格制限規定が設けられ、犯罪歴等があれば就任できません。
- ・ 評議員の任期は4年、若しくは6年まで延長することが可能です。
- ・ 評議員の賠償責任規定が新たに設けられました。
- ・ 現在の評議員は、公益財団法人が設立された時点で退任することになります。

(2) 新制度の理事

- ・ 理事は評議員会で選・解任されます。
- ・ 理事の中から代表理事を選ぶ必要があります。
- ・ 理事の資格制限規定が設けられ、犯罪歴等があれば就任できません。
- ・ 理事の任期は2年ですが、短縮することができます。
- ・ 理事の賠償責任規定が新たに設けられました。

(3) 新制度の監事

- ・ 監事は評議員会で選・解任されます。
- ・ 監事の資格制限規定が設けられ、犯罪歴等があれば就任できません。
- ・ 監事の任期は4年で2年まで短縮することができます。
- ・ 監事の賠償責任規定が新たに設けられました。

4. 公益財団法人の登記

○ 公益認定基準

移行の認定の申請をした財団法人は、基準を満たせば、行政庁から公益財団法人として認定を受けることとなります。

(注) 主務官庁が恣意的に判断することができる設立許可制と異なり、公益認定基準が法律に明記され、行政庁に設けられる民間人で構成する公益認定等委員会にて認定審査を行う。

○ 解散と新設の登記

行政庁から移行の認定を受けた財団法人は、既存の財団法人の解散と公益財団法人(名称も「公益財団法人」に変更)の設立の登記を行い、新しい公益財団法人となります。